【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成22年11月9日

【四半期会計期間】 第17期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】株式会社パピレス【英訳名】PAPYLESS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 天谷 幹夫

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目23番14号

【電話番号】 03-3590-9460 (代表) 【事務連絡者氏名】 取締役副社長 松井 康子

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目23番14号

【電話番号】03-3590-9460 (代表)【事務連絡者氏名】取締役副社長 松井 康子【縦覧に供する場所】株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第17期 第 2 四半期 累計期間	第17期 第 2 四半期 会計期間	第16期	
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	
売上高	(千円)	1,991,516	1,022,614	3,753,192	
経常利益	(千円)	147,690	82,203	396,096	
四半期(当期)純利益	(千円)	87,596	49,234	234,019	
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	
資本金	(千円)	-	411,087	311,727	
発行済株式総数	(株)	-	1,286,360	1,206,360	
純資産額	(千円)		1,670,152	1,384,035	
総資産額	(千円)	-	2,550,629	2,234,497	
1株当たり純資産額	(円)	-	1,298.46	1,147.33	
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	70.08	38.28	206.66	
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	68.38	37.40	-	
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	
自己資本比率	(%)	•	65.5	61.9	
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	53,229	-	282,081	
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	251,787	-	72,920	
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	193,720	-	112,445	
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	-	1,045,153	1,049,990	
従業員数	(名)	-	36	33	

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
 - 2 当社は、第16期第2四半期累計(会計)期間においては四半期財務諸表を作成しておりませんので、第16期第2四半期累計(会計)期間にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 4 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は、非連結子会社及び関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。
 - 5 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
 - 6 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社パピレス(E24453) 四半期報告書

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

- 3 【関係会社の状況】 該当事項はありません。
- 4 【従業員の状況】 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名) 36(4)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に当第2四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算) を外数で記載しております。なお、臨時従業員とは契約社員を指し、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当第2四半期会計期間が四半期財務諸表作成初年度であるため、前年同四半期会計期間との比較分析は行っておりません。(以下「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じです。)

(1) 仕入実績

当社では、実際に販売された電子書籍の販売価格及び販売数に応じて、出版社又は著者に対し、一定割合の著作権料を支払う形になっており、当該著作権料が仕入に当たります。

当第2四半期会計期間における仕入実績の金額は、次のとおりであります。

項目	当第 2 四半期会計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)		
	仕入高 (千円)		
著作権料	412,769		

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績の金額は、次のとおりであります。

電子書籍事業の形態別販売実績

形態別	当第 2 四半期会計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)		
	販売高 (千円)		
本店による電子書籍販売	1,000,710		
提携店を通じた電子書籍販売	20,359		
その他	1,544		
合計	1,022,614		

(注) 1 主な取引先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

取引先別	当第 2 四半期会計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)		
	販売高(千円)	割合(%)	
KDDI(株)	385,643	37.8	
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	238,911	23.4	
ソフトバンクモバイル(株)	156,472	15.3	

- 2 当社は、上記取引先を通して、各携帯サイトにおけるユーザーに対する電子書籍販売高を回収しております。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

電子書籍販売のジャンル別販売実績

ジャンル別	当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)		
	販売高(千円)	割合(%)	
コミック	646,334	63.3	
小説・ノンフィクション	308,659	30.2	
写真集	37,368	3.7	
その他	28,708	2.8	
合計	1,021,069	100.0	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産の部の分析)

流動資産は、前事業年度末と比べて218,859千円(10.3%)増加し、2,341,678千円となりました。

主な内容として、第1四半期会計期間において行った新規株式上場時の公募増資等により現金及び預金が145,753千円増加、売上高増加に伴って売掛金が72,715千円増加しております。

固定資産は、前事業年度末と比べて97,271千円(87.1%)増加し、208,950千円となりました。

主な内容として、投資有価証券100,000千円を購入しております。

なお、当第2四半期会計期間において、重要な設備の新設および除却は発生しておりません。

この結果、資産合計は、前事業年度末に比べて、316,131千円(14.1%)増加し、2,550,629千円となりました。

(負債の部の分析)

流動負債は、前事業年度末と比べて、30,014千円(3.5%)増加し、880,477千円となりました。

主な増減内容として、買掛金が41,584千円増加し、広告宣伝費の発生金額の増加等により未払金が32,502千円増加しております。また、未払法人税等は48,315千円減少しております。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて、30,014千円(3.5%)増加し、880,477千円となりました。

(純資産の部の分析)

純資産合計は、前事業年度末と比べて、286,116千円(20.7%)増加し、1,670,152千円となりました。

主な内容として、第1四半期会計期間において行った新規株式上場時の公募増資により資本金と資本剰余金がそれぞれ99,360千円増加しております。また、利益剰余金が87,596千円増加しております。

(2)経営成績の分析

当第2四半期会計期間における我が国経済は、各種の政策効果などを背景にして企業収益は改善している一方で、今後の海外景気の下振れ懸念や円高の進行、失業率が高水準であるなど依然として厳しい状況が続きました。 内閣府発表の「月例経済報告(平成22年9月)」では、「景気は、引き続き持ち直してきており、自律的回復に向けた動きもみられるが、このところ環境の厳しさは増している」とされております。

当社を取り巻く事業環境といたしましては、報道において電子書籍が取り上げられるなど注目を浴びております。これを受け大手家電メーカー各社が新規電子書籍端末を発表、また携帯電話事業者、大手印刷会社など関連業界大手も電子書籍市場への本格参入を発表しております。

なお、株式会社インプレスR&Dの発表によりますと、電子書籍の平成21年度の市場規模は574億円、成長率は前年度比23.7%増と言われております。

また、携帯電話の国内利用状況は、平成21年9月末現在では契約数が1億963万件であったのに対して、平成22年9月末現在で1億1,540万件と増加傾向にあります(社団法人電気通信事業者協会調べ)。

このような環境の中で当社では、ユーザーに対するサービスの改良、集客力の高いプロモーションの検討及びコンテンツの拡充に力を注ぎました。

この結果、当第2四半期会計期間の経営成績は売上高は1,022,614千円、営業利益は76,409千円、経常利益は82,203千円、四半期純利益は49,234千円となりました。

当社の事業は電子書籍事業のみであり、事業所も本店のみとなっているため報告セグメントはありません。以下、事業の業績を示すと次のとおりであります。

<電子書籍事業>

本店による電子書籍販売

当第2四半期会計期間においても、引き続き3P(プロモーション・プレイス・プロダクト)による販売拡大を図りました。なお、プロモーション戦略とは広告やポイント付与等を用いた集客施策を指し、プレイス戦略とはサイト改良やサイトを利用するうえでのサービス内容改善等によるユーザー利便性の向上施策を指し、プロダクト戦略とは掲載冊数拡充などのコンテンツ施策を指します。

プロモーション戦略としては、効果の高い広告の選定等、購買に結びつく集客に注力しました。また、携帯電話公式サイトにおいて前事業年度から、キャンペーンによるポイント付与施策を行うと共に、Twitterを活用してのPR企画も行っております。

プレイス戦略としては、「電子貸本Renta!」のサービスにおいて、新たに雑誌と動画の配信を開始しました。また、PCの「電子書店パピレス」においては、電子書籍閲覧ビューアを従来のものから変更することで、ブラウザ上での閲覧を可能にし、ユーザーがより直感的に電子書籍を閲覧できる環境を整備しました。

プロダクト戦略としては、コミック、小説・ノンフィクション、ビジネス書、趣味実用書等、幅広いジャンルの書籍を入荷しました。なお、平成22年9月末現在における掲載冊数の合計は201,565冊(コミック24,329冊、小説・ノンフィクション27,948冊、写真集22,627冊、その他126,661冊)となっており、当第2四半期会計期間の販売冊数の合計は2,424,411冊(コミック1,750,401冊、小説・ノンフィクション541,635冊、写真集65,794冊、その他66,581冊)となりました。

この結果、当第2四半期会計期間における本店による電子書籍販売の売上高は1,000,710千円となりました。 提携店を通じた電子書籍販売

PC・携帯電話向け「eBookBank」電子書籍販売支援システムを用いて、新規提携店の開拓を継続して実施しましたが、各店舗の売上は伸び悩んでおります。

この結果、当第2四半期会計期間における提携店を通じた電子書籍販売の売上高は20,359千円となりました。 その他

「eBookBank」電子書籍販売支援システムの利用料による開発売上、電子書籍の制作による図書制作売上を計上しております。

この結果、当第2四半期会計期間におけるその他の売上高は1,544千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は1,045,153千円となりました。 当第2四半期会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における営業活動においては、主な資金増加要因として税引前四半期純利益の獲得額82,203千円、仕入債務の増加額20,912千円、未払金の増加額13,767千円がありました。これに対して主な資金減少要因としては売上債権の増加額27,332千円が発生しております。この結果、獲得した資金は97,666千円となりました。(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における投資活動においては、定期預金250,000千円の払戻しがありましたが、これに対して定期預金400,302千円を預入れております。また、投資有価証券100,023千円を購入等しております。この結果、使用した資金は250,435千円となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における財務活動においては、主な資金減少要因として株式の発行費用に関わる支出4,528千円の発生があり、この結果、使用した資金は4,701千円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社の属する電子書籍業界は、今後さらに成長していくことが予想されますが、従来の紙の書籍に比べて、新しい技術であるため、インターネットインフラ環境や表示端末の新機種対応等に継続的に対応していく必要があります。

また、新技術に対応するため、当社で利用している各種システムについての統合的な整備を行っていく必要もあります。

EDINET提出書類 株式会社パピレス(E24453) 四半期報告書

このため、当社では、専門的知識をもって研究開発業務を専属的に行う開発部員により、電子書籍の配信及び閲覧に係る新技術の開発、既存システムの改良・改善等を積極的に行っております。

当第2四半期会計期間における当社が支出した研究開発費の総額は4,764千円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

株式会社インプレスR&Dの発表によりますと、電子書籍の平成21年度の市場規模は574億円、成長率は前年度比23.7%増と言われております。当社を取り巻く事業環境といたしまして、端末面で従前より流通していた電子書籍専用端末に加えて、電子書籍閲覧機能を持つタブレット端末が各社から発表されています。電子書籍が報道で取り上げられる機会が増え、電子書籍市場の発展が予測されていますが、同時に競合他社の増加も予見されております。このような環境の中、当社といたしましては引き続き3P(プロモーション・プレイス・プロダクト)による販売拡大を実践するとともに、環境の変化に対応すべくコンテンツの新規ジャンル開拓や新たな販売チャネルの拡大を計画しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000
計	4,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,286,360	1,286,360	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,286,360	1,286,360	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当社は旧商法第280条 J 19第 1 項の規定に基づく新株引受権、旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21の規定に基づく新株予約権、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権を発行しており、その内容については下記のとおりであります。なおこれらはすべて、当社取締役及び従業員に対するストックオプションであります。

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権

旧同仏第200余グ19第十項の規定に挙りて制体引文権				
株主総会の特別決議日(平成13年 3 月13日)				
区分	第 2 四半期会計期間末現在			
区 刀	(平成22年9月30日)			
新株予約権の数(個)	-			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,500(注)1(注)2			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,500(注)3(注)4			
新株予約権の行使期間	平成15年3月15日から平成23年3月12日まで(注)5			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 1,500			
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 750			
	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要			
新株予約権の行使の条件	する,			
	権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。			
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分をすることはできない。			
代用払込みに関する事項	-			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-			

- (注)1 「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。
 - 2 株式の数は、当社が株式分割等により、発行価格を下回る払込価格で新株を発行するときには次の算式により調整されます。

調整後新株発行株式数 = 調整前発行株式数 × 調整前発行価格 調整後新株発行価格 調整後新株発行価格

3 当社が株式分割等によりこの発行価格を下回る払込価格で新株を発行するときには、新株発行価格は、次の算式により調整されます。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額分割・新規発行前の株価既発行株式数 + 分割・新規発行による増加株式数

調整後新株発行価格 = 調整前新株発行価格 ×

- 4 当社は、平成21年12月1日の株主総会の決議により、1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。 記載してあります払込金額は、その分割後の金額であります。
- 5 平成22年6月28日の株主総会におきまして、行使期間を「平成15年3月13日から平成23年3月12日まで」から、「平成15年3月15日から平成23年3月12日まで」に変更しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年2月10日)				
区分	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 9 月30日)			
新株予約権の数(個)	435(注)1(注)2			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,500(注)2(注)3			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,600(注)4(注)5			
新株予約権の行使期間	平成18年2月12日から平成26年2月9日まで(注)6			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 1,600			
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 800			
	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要			
新株予約権の行使の条件	する,			
	権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。			
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分をすることはできない。			
代用払込みに関する事項	-			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-			

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。
 - 2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減 じた数であります。
 - 3 新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数」は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

4 株式の分割及び払込金額を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整による 1円未満の端数は切り上げます。

- 5 当社は、平成21年12月1日の株主総会の決議により、1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。記載してあります払込金額は、その分割後の金額であります。
- 6 平成22年6月28日の株主総会におきまして、行使期間を「平成18年2月10日から平成26年2月9日まで」から、 「平成18年2月12日から平成26年2月9日まで」に変更しております。

<u>, </u>		
議日(平成16年 6 月25日)		
第 2 四半期会計期間末現在		
(平成22年9月30日)		
5 (注) 1 (注) 2		
-		
普通株式		
500(注)2(注)3		
1株当たり2,200(注)4(注)5		
平成18年6月27日から平成26年6月24日まで(注)6		
発行価格 2,200		
資本組入額 1,100		
権利行使時においても当社取締役、監査役又は従業員である		
ことを要する。		
権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。		
権利の譲渡、質入その他の処分をすることはできない。		
-		
-		

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。
 - 2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したもの を減じた数であります。
 - 3 新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数」は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

4 株式の分割及び払込金額を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

- 5 当社は、平成21年12月1日の株主総会の決議により、1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。記載してあります払込金額は、その分割後の金額であります。
- 6 平成22年6月28日の株主総会におきまして、行使期間を「平成18年6月25日から平成26年6月24日まで」から、 「平成18年6月27日から平成26年6月24日まで」に変更しております。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権

ス [1/2/3/2007/				
株主総会の特別決議日(平成21年 6 月26日)				
区分	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 9 月30日)			
新株予約権の数(個)	45(注)1(注)2			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,500(注)2(注)3			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,200(注)4(注)5			
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から平成31年6月25日まで			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 2,200			
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 1,100			
	権利行使時においても当社取締役、監査役又は従業員その他			
新株予約権の行使の条件	これに準ずる地位にあることを要する。			
	権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。			
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分をすることはできない。			
代用払込みに関する事項	-			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6			

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。
 - 2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したもの を減じた数であります。
 - 3 新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数」は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の 算式により目的となる株式の数を調整するものとします。 ただし、 かかる調整は新株予約権のうち、 当該時点 で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数に ついては、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4 株式の分割及び払込金額を下回る価格で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払 込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

新規発行株式数×1株当たりの払込金額 既発行株式数 + 一 分割・新規発行前の株価 調整後行使価格 = 調整前行使価格 × 既発行株式数 + 分割・新規発行による増加株式数 また、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は 切上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 x ·

分割・併合の比率

- 5 当社は、平成21年12月1日の株主総会の決議により、1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。 記載してあります払込金額は、その分割後の金額であります。
- 6 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた 場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る。):合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割:吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式

新設分割:新設分割により設立する株式会社

株式交換:株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転:株式移転により設立する株式会社

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日~ 平成22年9月30日	-	1,286,360		411,087	-	186,014

(6)【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
天谷 幹夫	東京都練馬区	428,463	33.30
株式会社オプト	東京都千代田区神田錦町3丁目26番地	165,200	12.84
日本出版販売株式会社	東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地	80,000	6.21
ニフティ株式会社	東京都品川区南大井6丁目26-1	78,500	6.10
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都千代田区永田町 2 丁目11 - 1	55,000	4.27
三菱 U F J キャピタル 2 号投資事業 有限責任組合	 東京都中央区日本橋1丁目7-17	34,000	2.64
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	13,900	1.08
株式会社インプレスホールディング ス	 東京都千代田区三番町20番地 	13,000	1.01
鬼島清貴	愛知県春日井市	11,100	0.86
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	10,600	0.82
計	-	889,763	69.16

⁽注)上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,285,400	12,854	-
単元未満株式	普通株式 860	-	-
発行済株式総数	1,286,360	•	-
総株主の議決権	-	12,854	-

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社パピレス	東京都豊島区東池袋 三丁目23番14号	100	1	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	-	-	7,280	6,350	4,250	3,790
最低(円)	-	-	5,160	3,720	2,720	2,970

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

なお、平成22年6月23日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項 はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	仕入部門統括兼 コンテンツ企画部長	取締役	営業部門統括兼 コンテンツ企画部長	福井智樹	平成22年 9 月21日
取締役	販売部門統括兼 WEB開発部長	取締役	WEB開発部長	岡田英明	平成22年 9 月21日

第5【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	当第 2 四半期会計期間末 (平成22年 9 月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,428,223	1,282,469
売掛金	802,397	729,681
有価証券	26,870	26,859
コンテンツ資産	3,259	2,259
仕掛コンテンツ資産	600	-
その他	84,971	86,570
貸倒引当金	4,642	5,021
流動資産合計	2,341,678	2,122,819
固定資産		
有形固定資産	10,296	11,393
無形固定資産	2,388	3,271
投資その他の資産	196,265	97,013
固定資産合計	208,950	111,678
資産合計	2,550,629	2,234,497
負債の部		
流動負債		
買掛金	435,089	393,504
未払金	215,372	182,870
未払法人税等	60,206	108,522
賞与引当金	12,850	11,473
その他	156,958	154,092
流動負債合計	880,477	850,462
負債合計	880,477	850,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	411,087	311,727
資本剰余金	186,014	86,654
利益剰余金	1,073,327	985,730
自己株式	283	110
株主資本合計	1,670,146	1,384,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	32
評価・換算差額等合計	5	32
純資産合計	1,670,152	1,384,035
負債純資産合計	2,550,629	2,234,497

(2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
売上高	1,991,516
売上原価	886,869
売上総利益	1,104,646
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	474,954
代金回収手数料	242,237
貸倒引当金繰入額	2,302
賞与引当金繰入額	6,954
その他	239,085
販売費及び一般管理費合計	965,534
営業利益	139,112
営業外収益	
受取利息	695
退会者未使用課金収益	12,701
その他	14
営業外収益合計	13,412
営業外費用	
為替差損	6
株式交付費	4,826
その他	1
営業外費用合計	4,834
経常利益	147,690
特別損失	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,821
特別損失合計	1,821
税引前四半期純利益	145,869
法人税、住民税及び事業税	58,403
法人税等調整額	130
法人税等合計	58,272
四半期純利益	87,596

【第2四半期会計期間】

(単位:千円)

	当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	1,022,614
売上原価	452,695
売上総利益	569,919
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	252,607
代金回収手数料	123,340
貸倒引当金繰入額	435
賞与引当金繰入額	3,484
その他	113,642
販売費及び一般管理費合計	493,510
営業利益	76,409
営業外収益	
受取利息	653
退会者未使用課金収益	5,823
その他	13
営業外収益合計	6,491
営業外費用	
株式交付費	695
その他	Ι
営業外費用合計	696
経常利益	82,203
税引前四半期純利益	82,203
法人税、住民税及び事業税	39,867
法人税等調整額	6,898
法人税等合計	32,969
四半期純利益	49,234

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

	王 千成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	145,869
減価償却費	2,329
貸倒引当金の増減額(は減少)	378
賞与引当金の増減額(は減少)	1,376
受取利息及び受取配当金	695
株式交付費	4,826
売上債権の増減額(は増加)	72,715
たな卸資産の増減額(は増加)	1,599
仕入債務の増減額(は減少)	41,584
未払金の増減額(は減少)	33,326
その他	4,236
小計	158,158
利息及び配当金の受取額	695
法人税等の支払額	105,625
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,229
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	400,602
定期預金の払戻による収入	250,000
有形固定資産の取得による支出	1,134
投資有価証券の取得による支出	100,050
投資活動によるキャッシュ・フロー	251,787
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	193,893
自己株式の取得による支出	173
財務活動によるキャッシュ・フロー	193,720
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,836
現金及び現金同等物の期首残高	1,049,990
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,045,153

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
	資産除去債務に関する会計基準の適用
	第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成
会計処理基準に関する	20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針
事項の変更	第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
	これにより、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益は321千円、税引前四半期純利益は
	2,142千円減少しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

(固定資産の減価償却費の算定方法)

定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【追加情報】

当第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

電子書籍の配信及び閲覧に係る新技術の開発を行うために発生する費用について、従来は、販売費及び一般管理費の各科目に含めて処理しておりましたが、開発部内の業務分掌を見直し、開発専任者の業務上の位置づけが明確になったため、第1四半期会計期間より研究開発費として計上しております。。

なお、当第2四半期累計期間における研究開発費の計上額は9,726千円であり、その主な内訳は人件費7,434千円、間接経費の配賦額2,055千円であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	14,326千円	有形固定資産の減価償却累計額	12,982千円

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

(退会者未使用課金収益)

ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントのうち、当第2四半期累計期間において失効した金額を「退会者未使用課金収益」として計上しております。

当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(退会者未使用課金収益)

ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントのうち、当第2四半期会計期間において失効した金額を「退会者未使用課金収益」として計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係

(平成22年9月30日現在)

現金及び預金1,428,223千円有価証券26,870千円小計1,455,093千円

預入期間が3ヶ月を超える定期預金

409,940千円

現金及び現金同等物

1,045,153千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期会計期間末(株)
普通株式	1,286,360

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期会計期間末(株)
普通株式	100

- 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4 配当に関する事項 該当事項はありません。
- 5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年6月23日に大阪証券取引所JASDAQ市場に上場し、上場にあたり、平成22年6月22日に公募増資による払込を受けました。この結果、当第2四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ99,360千円増加し、当第2四半期会計期間末において、資本金が411,087千円及び資本準備金が186,014千円となっております。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)

事業の運営において重要なものであり、かつ、四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日と比較して著しい変動があると認められるものはありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)

当社の所有する有価証券は、企業の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)及び当第2四半期会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

当社は、関連会社及び開示対象特別目的会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日) 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)及び当第2四半期会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

当社の報告セグメントは、電子書籍事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)

当社は、賃貸等不動産を所有しておりませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,298円46銭	1株当たり純資産額	1,147円33銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,670,152	1,384,035
普通株式に係る純資産額(千円)	1,670,152	1,384,035
普通株式の発行済株式数 (株)	1,286,360	1,206,360
普通株式の自己株式数(株)	100	50
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	1,286,260	1,206,310

2 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		当第 2 四半期会計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	70円08銭		38円28銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金	68円38銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金	37円40銭
額		額	
当社は、平成22年6月23日に大阪証券取引所JASDAQ市場に 上場しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利 益金額は新規上場日から当第2四半期会計期間末までの平 均株価を期中平均株価とみなして算定しております。			

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第 2 四半期会計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	87,596	49,234
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	87,596	49,234
普通株式の期中平均株式数(株)	1,250,012	1,286,283
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	31,011	29,986
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり		
四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式につ		
いて前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

EDINET提出書類 株式会社パピレス(E24453) 四半期報告書

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 当社は、リース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月4日

株式会社パピレス 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 久保 伸介

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 礒崎 実生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パピレスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第17期事業年度の第2四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パピレスの平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。